

## 令和4年度 勤務医(医師)の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

### 1) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

#### ア 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容
初診時の予診の実施	実施済み (さらなる支援を検討)	・看護師及び事務員による問診票の活用により支援を実施。 ・さらなる支援を目指し、問診票のテンプレート化、またはAI問診の導入などを検討する。
静脈採血等の実施	実施済み (さらなる支援を検討)	・看護師及び臨床検査技師が実施。 ・さらなる支援を目指し、静脈路の確保の実施を図る。
入院の説明の実施	実施済み (令和4年度も継続)	・時間内入院については外来看護師及び医師事務により実施し、時間外・休日入院は当直看護師により実施。 ・入院前支援業務の拡充を図る。
検査手順の説明の実施	実施済み (令和4年度も継続)	・時間内入院については外来看護師及び医師事務により実施し、時間外・休日入院は当直看護師により実施。
薬の説明や服薬の指導	実施済み (令和4年度も継続)	・病棟専任薬剤師を配置し、病棟薬剤業務、薬剤管理指導を実施。
その他(部署別タスクシフト)	実施済み (さらなる支援を検討)	・別紙(東海病院における勤務医負担軽減計画「部署別タスクシフト」表)参照。

#### イ 医師の勤務体制等にかかる取組

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	実施済み (令和4年度も継続)	・引き続き代務医師を活用し、連続当直を行わない勤務体制を維持する。
当直翌日の業務内容に対する配慮	一部実施済み (令和4年度も継続検討)	・当直翌日が勤務の場合、午後の業務については「職専免」を取得できる。

### 2) 特定の個人に業務負担が集中しないように配慮した勤務体系の策定

- ・勤怠管理システムによる残業時間の把握と共に休日希望日を確認した上で、勤務体系を策定している。